

グループホーム整備促進支援制度 (年間予定)

1 事業内容

	スタートアップ相談会	グループホーム 見学・相談会	グループ相談会	モニタリング調査
対象	新規開設事業者	新規開設事業者・既設事業者 ※事業計画がある新規開設事業者を優先	既設事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度中に、法人として初めて開設したグループホーム ・地域アドバイザーから要望があったグループホーム
実施方法	集合型	現地見学又はオンライン	集合型	対面又はオンライン
内容	<p>午前 講義、ビデオ上映 グループホームの基礎、指定手続き、監査のポイント、運営等について概要を説明</p> <p>午後 グループ相談 グループに分かれて相談会を開催</p>	<p>○グループホームの見学</p> <p>○相談会</p>	<p>午前 講義</p> <p>○障害者虐待防止の取組（虐待防止委員会等）</p> <p>○運営上のアドバイス（増設のメリット、行動障害のある方への支援）等</p> <p>午後 グループ相談</p> <p>○経営者向けと支援者向け（サビ管・世話人等）にグループ分け</p>	<p>○管理者向け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営の原則 ・本人の意思の尊重 ・職員間の風通し ・緊急時の対応 <p>○利用者向け</p> <p>※可能であれば、相談支援専門員のモニタリングの際に聞き取り調査を依頼</p>

2 スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		スタートアップ 相談会		グループホーム 相談会・見学会		モニタリング調査			グループ 相談会		